

一管区水路通報第31号

令和8年8月14日

第一管区海上保安本部

第487項	北海道南岸	襟裳岬南方・・・・・・・・・・	射撃訓練
第488項	北海道南岸	釧路港南南東方・・・・・・・・	射撃訓練
第489項	北海道南岸	厚岸港・・・・・・・・・・	岸壁改良工事
第490項	北海道南岸	厚岸港・・・・・・・・・・	護岸等点検作業
第491項	北海道南岸	厚岸湾南方・・・・・・・・・・	魚礁設置作業
第492項	北海道東方	択捉島南東方・・・・・・・・・・	ミサイル射撃訓練
第493項	北海道北岸	枝幸港南南東方・・・・・・・・	灯台光達距離変更（予告）
第494項	北海道北岸	枝幸港北北西方・・・・・・・・	灯台光達距離変更（予告）
第495項	北海道西岸	稚内港・・・・・・・・・・	油防除訓練
第496項	北海道西岸	天塩港北北西方・・・・・・・・	灯台光達距離変更（予告）
第497項	北海道西岸	天塩港・・・・・・・・・・	灯台光達距離変更（予告）
第498項	北海道西岸	羽幌港・・・・・・・・・・	防波堤等点検作業
第499項	北海道西岸	羽幌港南南西方・・・・・・・・	灯台光達距離変更（予告）
第500項	北海道西岸	増毛港及び付近・・・・・・・・	小型船舶操縦訓練
第501項	北海道西岸	雄冬岬南南西方・・・・・・・・	魚礁設置作業
第502項	北太平洋北西部・・・・・・・・		海洋調査

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

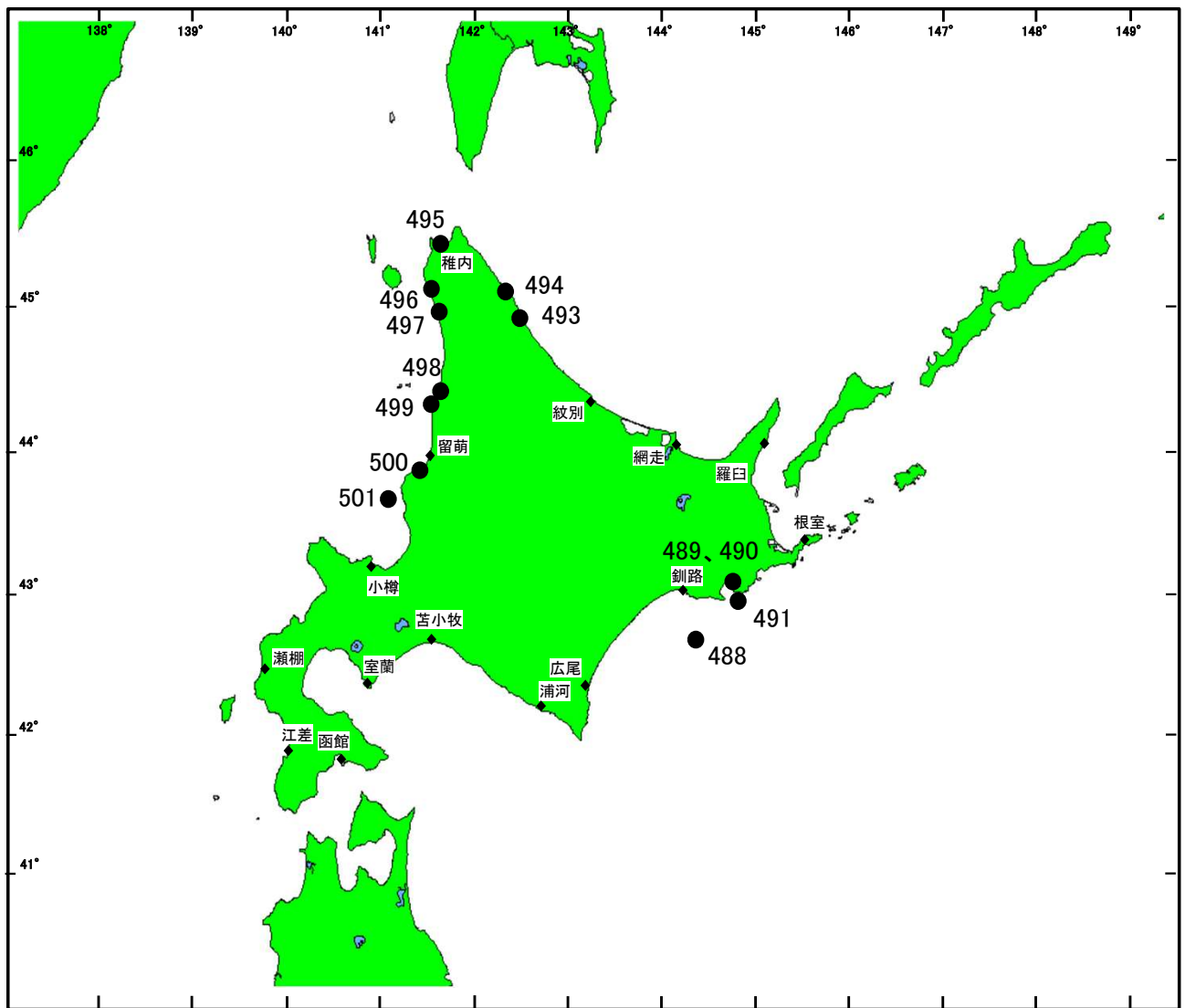
※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

注 意

水路通報及び航行警報は、専ら航海の安全に必要な情報を提供するものであり、各国が発布した諸法規及び宣言等を承認するものではありません。

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ487、492、502項については各項を参照ください。

8年487項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

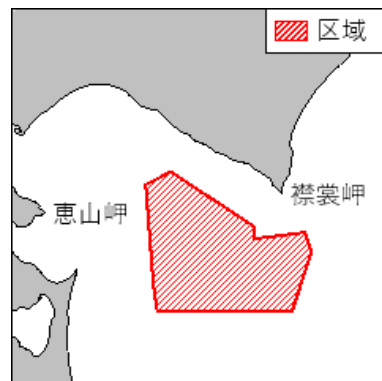
期 間 令和8年9月1日～30日（日曜日及び祝日を除く）0800～1700

区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-20-10N 142-07-47E
- (9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



8年488項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

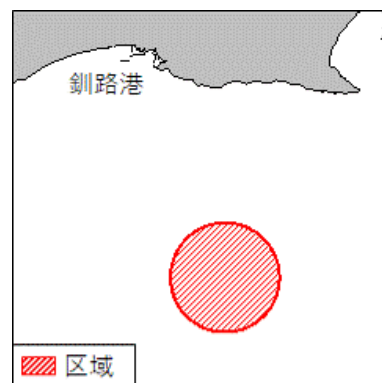
期 間 令和8年8月20日（予備日 21日）0830～2400

区 域 42-39.1N 144-30.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯

海 図 W26-W1032

出 所 釧路海上保安部



8年489項 北海道南岸 — 厚岸港 岸壁改良工事

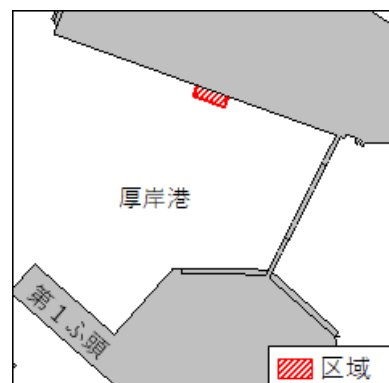
図に示す区域で、作業船及び潜水土による岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和9年3月23日まで 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
作業区域を黄色灯付浮標（毎4秒に1せん光）で標示

海 図 W36（分図「厚岸港」）

出 所 釧路海上保安部



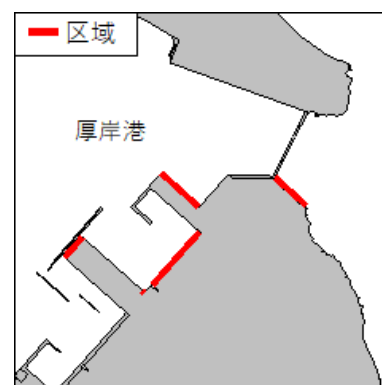
8年490項 北海道南岸 ー 厚岸港 護岸等点検作業
図に示す区域で、作業船及び潜水士による護岸及び岸壁等の点検作業が実施される。

期 間 令和8年8月17日～9月30日 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



8年491項 北海道南岸 ー 厚岸湾南方 魚礁設置作業
下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和8年8月20日～9月30日 日出～日没

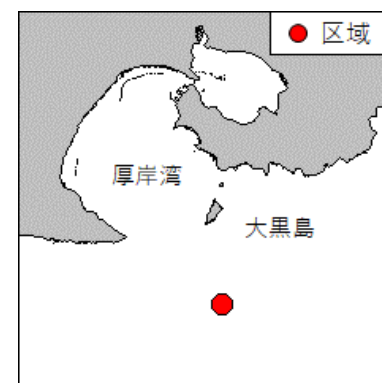
区 域 下記地点付近

42-53.4N 144-52.8E

備 考 囲い礁（高さ0.7m、261基）を設置

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



8年492項 北海道東方 ー 択捉島南東方 ミサイル射撃訓練
下記区域で、ミサイル射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年8月16日～22日 2300～翌日1900

区 域 下記14地点を結ぶ線により囲まれる海面

- (1) 47-16.3N 151-00.0E
- (2) 47-16.3N 151-35.0E
- (3) 44-24.0N 152-10.0E
- (4) 42-45.6N 155-10.6E
- (5) 40-48.0N 152-02.7E
- (6) 42-10.0N 150-45.0E
- (7) 42-10.0N 149-40.0E
- (8) 43-25.0N 149-40.0E
- (9) 44-45.0N 147-24.0E
- (10) 45-56.0N 147-26.0E
- (11) 45-58.0N 147-56.0E
- (12) 46-20.0N 148-35.0E
- (13) 45-51.0N 149-50.0E
- (14) 46-14.0N 150-34.5E

海 図 W3-W1006-W1020

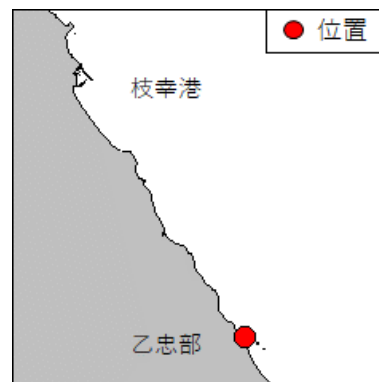
出 所 日本航行警報 2026年3170



8年493項 北海道北岸 ― 枝幸港南南東方 灯台光達距離変更（予告）

下記灯台は光達距離が変更される。

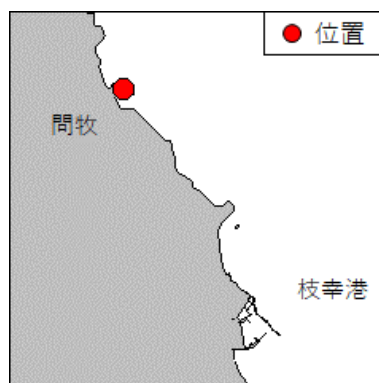
変更予定日 令和8年9月3日
 灯台名称 乙忠部東防波堤灯台
 位 置 44-47.0N 142-43.4E
 光達距離 (変更前) 3海里
 (変更後) 5海里
 海 図 W1039
 参照書誌 411 0421. 7番
 出 所 第一管区海上保安本部



8年494項 北海道北岸 ― 枝幸港北北西方 灯台光達距離変更（予告）

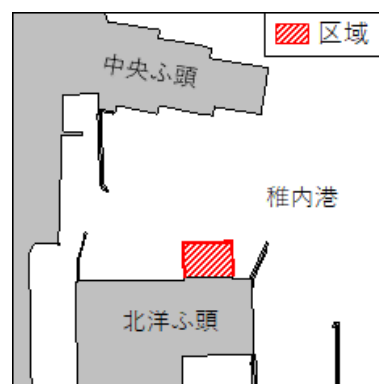
下記灯台は光達距離が変更される。

変更予定日 令和8年9月3日
 灯台名称 問牧港東防波堤灯台
 位 置 44-59.4N 142-32.8E
 光達距離 (変更前) 3海里
 (変更後) 5海里
 海 図 W1039
 参照書誌 411 0425. 5番
 出 所 第一管区海上保安本部



8年495項 北海道西岸 ― 稚内港 油防除訓練
 図に示す区域で、作業船及び油回収機による油防除訓練が実施される。

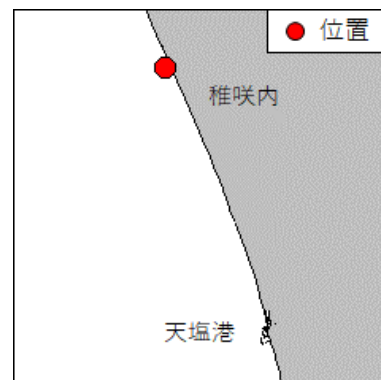
期 間 令和8年8月19日（予備日 20、21日）1330～日没
 備 考 区域内でオイルフェンス展張
 海 図 W1041（分図「内港」）
 出 所 稚内港長



8年496項 北海道西岸 — 天塩港北北西方 灯台光達距離変更（予告）

下記灯台は光達距離が変更される。

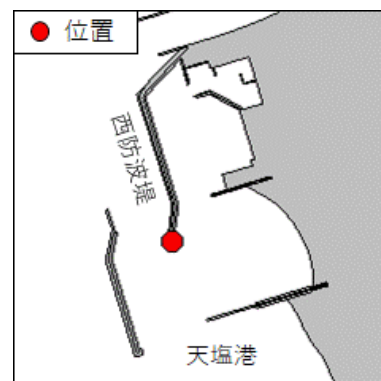
変更予定日 令和8年9月4日
灯台名称 稚咲内港西防波堤灯台
位 置 45-05.1N 141-37.5E
光達距離 (変更前) 3海里
(変更後) 5海里
海 図 W1045
参照書誌 411 0537.5番
出 所 第一管区海上保安本部



8年497項 北海道西岸 — 天塩港 灯台光達距離変更（予告）

下記灯台は光達距離が変更される。

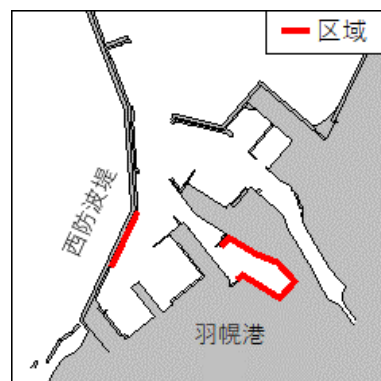
変更予定日 令和8年9月8日
灯台名称 天塩港西防波堤灯台
位 置 44-52.2N 141-44.1E
光達距離 (変更前) 4海里
(変更後) 5海里
海 図 W40A(天塩港)
参照書誌 411 0538.1番
出 所 第一管区海上保安本部



8年498項 北海道西岸 — 羽幌港 防波堤等点検作業

図に示す区域で、作業船及び潜水土による防波堤及び物揚場の点検作業が実施される。

期 間 令和8年8月17日～令和9年1月29日（予備日を含む） 日出～日没
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W40A(羽幌港)
出 所 留萌海上保安部



8年499項 北海道西岸 — 羽幌港南南西方、苫前港 灯台光達距離変更（予告）

下記灯台は光達距離が変更される。

変更予定日 令和8年9月9日

灯台名称 苫前港北防波堤灯台

位 置 44-19.2N 141-39.2E

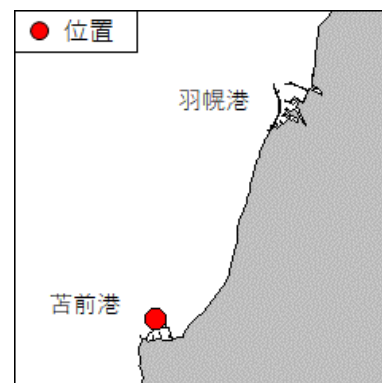
光達距離 (変更前) 4 海里

(変更後) 5 海里

海 図 W1045

参照書誌 411 0551 番

出 所 第一管区海上保安本部



8年500項 北海道西岸 — 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和8年8月17日～23日 0700～1700 又は日没

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-52-16.2N 141-32-23.2E

(2) 43-52-16.2N 141-32-50.1E

(3) 43-51-47.0N 141-32-50.1E

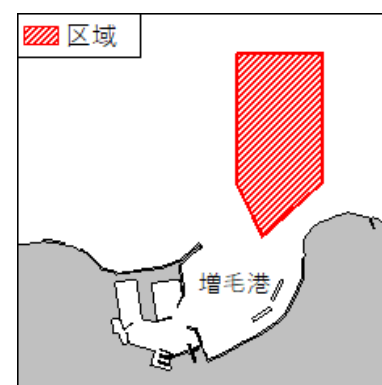
(4) 43-51-34.9N 141-32-31.4E

(5) 43-51-47.0N 141-32-23.2E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W40A(増毛港)－W1045

出 所 留萌海上保安部



8年501項 北海道西岸 — 雄冬岬南南西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和8年8月17日～11月30日

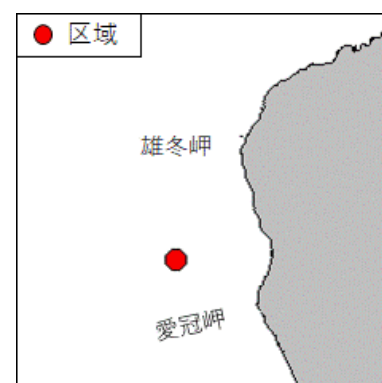
区 域 下記地点付近

43-34-36N 141-12-42E

備 考 六角型魚礁（高さ約1.6m、152基）を設置

海 図 W28

出 所 第一管区海上保安本部



8年502項 北太平洋北西部 — 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間	令和8年8月20日～9月1日
区 域	下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域 (1) 41-15N 142-30E (2) 41-15N 145-30E (3) 40-00N 145-30E (4) 40-00N 143-00E
備 考	停船して観測機器を垂下する
海 図	W1070
出 所	水産資源研究所

